

職場環境改善請負人のご案内

労務管理に投資をして企業を「発展」させますか、それとも「悪化・現状維持」ですか。

1 売上向上＝適正な労務管理

人手不足の時代、労務倒産もささやかれています。優秀な人材を確保するための企業のアピールとして、経営労務診断サービスが有効です。



2 安全配慮義務

ハラスメント防止は、企業内のコミュニケーション活性化による生産性向上、かつ、企業の安全配慮義務です。

厚生労働省：セクハラ防止措置指針（平成 18 年厚生労働省告示第 615 号）

マタハラ防止措置指針（平成 28 年厚生労働省告示第 312 号）

3 長時間労働の是正

仕事の効率化、属人化を避け、業務を共有するなどの効率化策を立て、時間外労働を抑制し、かつ、生産性を向上させます。上告人カ外労働が減少したことにより、従業員が資格を取得でき、これまで外注していたものが自社内ででき、経費が下がったとの報告もあります。

改革には、時間を要します。直ちに改善に取り組みする必要があります。

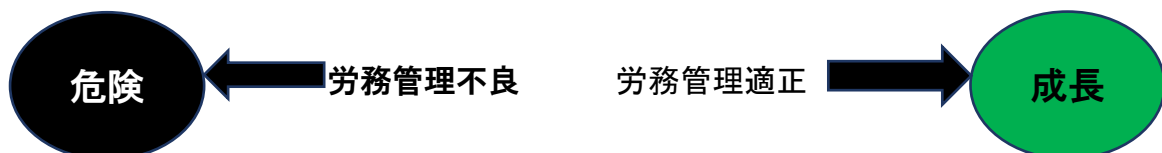
4 働き方改革（テレワーク導入）

在宅勤務、サテライトオフィス、移動時の処理が可能です。通勤時間が不要、時間外労働 0、転勤しても仕事が続けられるなどの長所があります。

「テレワーク制度あり」と記載しただけで応募率が向上するとの時代でもありません。

意識を変える、働き方を変えることにより人材確保、売上向上を目指します。

5 企業成長の鍵



人を大事に、育成してこそ、企業の未来がある

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人
社会保険労務士吉国 智彦 社会保険労務士井上 隆興
☎834-34-0567 FAX0834-34-0565

採用力アップ

ブラック企業を警戒する新卒予定者は、企業の経営労務管理の情報収集として、ROBINSを活用。採用力アップ。

ハラスメント予防

これまで何もなかったは通用しない。パワハラ・セクハラ・マタハラは、対策をして「防止」することに価値あり。企業診断、社内アンケート調査など。

長時間労働是正

平成31年施行に向けて待ったなし。現状の課題を洗い出し、是正策を実施。直ちに取り組みを開始。

助成金活用

人を大事にする企業として、労務管理を向上させつつ、助成金を上手に活用して環境を整備。

- ◇ 65歳超継続雇用促進コース：高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会実現のため、65歳以上への定年引上げなど。
- ◇ 短時間労働者労働時間延長コース：短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し、当該労働者が新たに社会保険適用となった場合。
- ◇ 人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）：生産性向上に資する人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設け、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る場合。
- ◇ 時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース）：労働時間等の設定の改善により、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等を図る場合。
- ◇ 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）：長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減に取り組む。

豊富な情報発信(要点解説)

無料の情報発信「銀改」（銀座でわかる働き方改革）、「銀年」（銀座でわかる年金）の他に顧問契約先には、『要点解説』を月3回発信することにより、事例から学べる。

就業規則など

古い就業規則は使いものにならない。企業経営に有効な就業規則を整備し、企業と従業員、従業員間の関係を明確にする。

労務管理適正化は企業の未来への投資です